

「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」開催のご案内

主催 岐阜労働局長登録教習機関
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

酸素欠乏症及び硫化水素中毒は代表的な急性の職業性疾患であり、災害が発生した場合に被災者が死亡する割合が高く、救助にあたった者が二次災害で被災し重篤な災害となるケースがしばしばみられます。

本講習を、修了した方には酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を得ることができ、また酸素欠乏危険作業主任者としての職務も行うことができます。

1)講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付開始	申込先
12月13日(月) 令和3年12月14日(火) 12月15日(水)	ワークプラザ岐阜 (岐阜市鶴舞町2-6-7)	60名	令和3年10月11日(月) から受付開始	労働基準協会の方は、 必ず所属する労働基準 協会にお申し込み下さい。

注1:講習時間は6)を参照ください。受付時間は8:30~9:00です。遅刻・早退は修了できません。

注2:申込受付開始期日は厳守ください。定員になり次第締切ります。

注3:新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。

講習会当日は必ず「マスク」の着用をお願いします。

2)受講料 (消費税額10%含む)

1名につき 12,100円 テキスト代2,310円 合計14,410円

但し労働基準協会会員はテキスト代より1,500円を補助します。

*テキストは講習会の初日、受付にてお渡しします。

3)申込方法

受講申込書に、写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、背景無地、縦3.0cm×横2.5cm)、写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可)、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と受講料を添えて、4)申込先のいずれかに申込みください。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは、銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。連絡がないときは、受講料はお返しできません。

4)お問合せ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	岐阜信用金庫 梅林支店 普通預金 0846452
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	大垣共立銀行 本店 普通預金 0191887
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	十六銀行 高山支店 普通預金 0668241
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ケ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	東濃信用金庫 本店 普通預金 1219555
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	関信用金庫 本町支店 普通預金 1065706
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	十六銀行 恵那支店 普通預金 1179414
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	八幡信用金庫 本店 普通預金 1010202

5) 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した者に当日修了証を交付します。

6) 講習科目及び講習時間

	科 目	講 義 時 間
〔学科講習〕	関係法令(ビデオ上映含む)	第1日 9:00 ~ 12:20 13:20 ~ 16:30
	酸素欠乏症等及び救急そ生に関する知識	
	酸素欠乏等の発生の原因及び防止措置に関する知識	第2日 9:00 ~ 14:00 14:10 ~ 16:20 16:30 ~ 17:30
	保護具に関する知識	
	学科修了試験	
〔実技講習〕	酸素濃度及び硫化水素濃度の測定方法	第3日 9:00 ~ 16:00予定
	救急そ生の方法	

7) 講習の一部免除を受けることができる者

免除科目：救急そ生の方法

日本赤十字社の行う救急法を修了して救急員認定証を受けた者。

その他（詳しくは、当会にお問い合わせ下さい）

個人情報取扱いに関する事項（提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。）
 ※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、①名簿の作成②修了証の発行
 ③修了証の再発行のための台帳作成④受講料等の入金確認等のため、申込みいただきました講習会の適正な運営のため
 以外には使用いたしません。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受講No.

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

ワークプラザ岐阜
令和3年12月13～15日

事業所名						
所在地	〒					
連絡者名	部	課	フリガナ氏名	電話番号	() ー 内線	
受講者	フリガナ氏名	フリガナ氏名		携帯電話番号	写真欄 写真の裏に氏名を記入のこと サイズ 3.0cm×2.5cm	
	生年月日	昭和	年	月		日
	現住所					
	講習の一部免除を希望する範囲	救急そ生の方法 【受講の一部免除を希望する場合は左に○をつけ、資格を証明するものの写しを添付してください】				
受講料	会 員	円	銀行振込	(月	日予定)	
	非会員					

お願い: 本人確認のため受講申込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

取扱い協会名

--